



①助成対象となる条件を必ず確認してください。本協議会の他の助成金と重複して申請する事はできません。

| 助成名称 | 諸条件 | 内容 | |
|-------------------------|-------|--|---------------------------------|
| 今だけ！ いっしょに旅 (東京線) | 助成対象者 | 益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町の在住者 | |
| | 助成金額 | 1人・1往復あたり 5,000円 小児運賃・小児株主優待割引運賃でご搭乗の場合は、 助成金額は半額となります | 利用形態 2人以上 で、 往復搭乗 |
| | 対象期間 | 2023年 12月1日 ～2024年 2月29日 (2/29迄に往路搭乗) | |
| | 必要書類 | ①申請書 ②申請する搭乗分の『 搭乗証明書 』または「 ご搭乗案内(ピンク色の券) 」(2人分以上) ※「 ご搭乗案内(ピンク色の券) 」は順次廃止されるとの情報です。 | |
| | 申請期限 | 搭乗月翌月末 当日消印有効（但し、復路が3月1日以降の場合の最終締め切り 4月22日） | |
| | その他条件 | 同一同便の同一旅程が原則ですが、片道のみ7日以内のずれは可とします。 | |

2024年1月9日～2月29日ご搭乗分は、上記運賃助成金額に、「一人2,000円/往復」または「一人1,000円/片道」を上乗せをします。

②搭乗者(申請者)についてご記入ください

| | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| フリガナ 《搭乗者の氏名(複数の場合は代表者)》 | 《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号 ☎ () |
| 《搭乗者の現住所》 〒 - | |
| 搭乗者以外の方が代理申請される場合 フリガナ 《代理人の氏名》 | 《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号 ☎ () |

③申請する助成の搭乗人数、【助成申請額】に金額をご記入ください。

| | | | |
|----------------------------------|-------------|--------------|--|
| 助成金額 1人あたり 5,000円 (往復) | 【搭乗人数】 人 | 【助成申請額】 円 | ※小児運賃・小児株主優待割引運賃の場合は、助成金額を半額にした額をご記入ください。 ※無償搭乗について（詳しくは裏面参照） 無償搭乗については助成対象となる搭乗の席数に含めることができますが、 無償搭乗1席ごとに減額の対象 とします。 |
|----------------------------------|-------------|--------------|--|

④助成金振込先口座をご記入ください。 out

| | | | |
|-------|----------------|----|------------------------|
| 金融機関名 | 支店名 | 種別 | 普通 当座 貯蓄 (○をお願いします) |
| 口座番号 | 口座名義 (カタカナ) | | |

注意：ゆうちょ銀行へ振込をご希望される方は通帳の「他金融機関からの振込の受取口座」の内容をご記入ください。

⑤上記記載内容を確認の上、署名欄に**申請者又は代理申請者**がご署名ください。


本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。搭乗者本人からの依頼による申請内容に相違ありません。
(故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りする事があります) _____ 氏名

⑥裏面に**添付書類「搭乗証明書(ANA WEBサイト発行)」**、又は「**ご搭乗案内(ピンク色の券)**」を貼り付けてください。

※「**ご搭乗案内(ピンク色の券)**」は順次廃止されるとの情報です。

⑦申請書を提出してください。受付後、審査、確認をします。振込まで、1～1ヶ月半お待ちください。(通知はしませんので通帳でご確認ください。)

《助成金に関するお問合せ・提出先》
萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局(益田市空港対策室)
 〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号
 ☒ airport@iwami.or.jp HP : <https://hagiiwami.jp/>
 ☎ 0856-23-0990
 営業時間：平日08:30～12:00、13:00～17:15
 休業日：土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)



| 受付者入力欄 | | |
|--------|------------|-----|
| 受付日 | 受付場所(レ印する) | 担当者 |
| / | 事務局 | |
| | 萩・石見空港 | |
| | 役所(役場) | 郵送 |

助成対象要件を必ずご確認くださいのうえ、『**搭乗証明書**』または『**ご搭乗案内(ピンク色)**』を貼って下さい。
『**搭乗証明書**』、『**ご搭乗案内**』等 添付欄

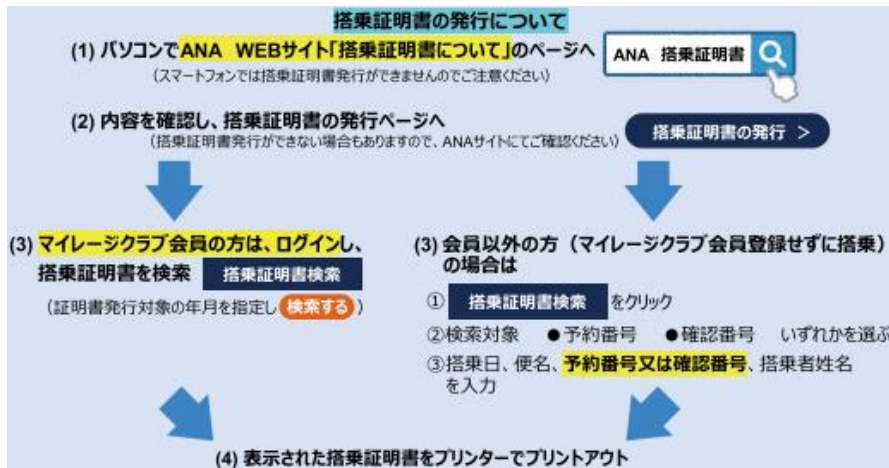
搭乗証明書は、ANA WEBサイトで発行（パソコン画面へ表示）されます

| | | |
|---|----------------|---|
| 搭乗証明書 | | WEB 62676776-111236-0-1 発行日 2022年11月15日(水) |
| 搭乗者 | ハギノ イワミ 様 | |
| 搭乗日 | 2022年10月01日(出) | |
| 航空会社 | ANA | 見本 |
| 便名 | 726 | |
| 区間 | 萩・石見 - 東京(羽田) | |
| AIRPORT CODE (M)- (HD) FARE TYPE CODE XXXX | | ANA A STAR ALLIANCE MEMBER ☆ ANA (JTB) 株式会社 ANA JAL NIPPON AIRWAYS CO., LTD |

ご搭乗案内は搭乗直前に搭乗者へ交付されます

| | |
|---|------------------------|
| ご搭乗案内 | |
| ハギノ イワミ 様 | 搭乗日 DATE 2022年10月1日 |
| 行先 DESTINATION 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 便名 FLIGHT ANA 726 |
| 見本 | |
| 乗機 14D | |
| 搭乗番号 XXXX | IP 8888J 01 XXX |

「ご搭乗案内」は順次廃止されるとの情報です。



プリンターをお持ちでない方の為に2023年4月より当面の間、以下の5カ所に搭乗証明書・申請書出力用のパソコン・プリンターを設置致します。出力に際しましては、お客様ご自身で操作いただきます。
※搭乗証明書出力等による個人情報に関して、設置者は一切の責任を負いません。

パソコン・プリンター設置場所(使用可能時間：萩・石見空港以外は、各業務時間に準じます)
萩・石見空港到着ロビー（10：00～18：00）、萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局(益田市産業経済部観光交流課空港対策室)、浜田市産業経済部商工労働課、吉賀町企画課、萩市観光政策部観光課（萩・明倫学舎3号館内）

助成金申請に係る注意事項

【対象とならない運賃等】

- ①無償搭乗：3歳未満の座席を確保しない搭乗、マイレージによる特典航空券、いっしょにマイル割(同行者を除く)
- ②萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成を別途受ける旅行 ③公費による搭乗
(旅行会社または、萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください)
- ④運航事業者のキャンペーン等により助成金額を下回る運賃による搭乗 ⑤運航事業者社員及びグループ企業社員割引運賃による搭乗

【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して最大90日です。但し、令和6年4月22日の申請期限を過ぎると受付できません。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。
助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる『搭乗証明書』（ANA WEBサイトで表示される搭乗証明書）または『ご搭乗案内(搭乗口で発行されるピンク色の用紙)』が必要です。
電子航空券(eチケット控え)や領収書では、助成の受け付けを行っていません。
- 小児運賃・小児株主優待割引運賃でご搭乗の場合の助成金額は半額となりますが、期間限定の助成金額の上乗せは、同額の「一人2,000円/往復」または「一人1,000円/片道」です。

【搭乗証明書等 問い合わせ先】

ANA国内線予約・案内センター：TEL.0570-029-222(ナビダイヤル・有料) 受付時間08：00～20：00(年中無休)

【欠航時の取扱い】

- 往復利用から助成の条件となっている場合
欠航とならなかった片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。
往復ともに欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象となります。
※欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。
・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの（eチケットお客様控えなど）
・代替交通機関を利用したことが分かるもの 事例：他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)等
※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。